

2月7日は「北方領土の日」

2016(平成28年)

祝 成人

2

日々に、人に、感謝して
おとな社会への第一歩を踏みしめる

(平成28年1月7日 別海町成人式)

No.628

広報

笑顔あふれる
豊かさ実感のまち
べつかい

BETSUKAI

別海

編集／別海町役場
総務部総合政策課まちづくり推進担当
〒086-0205
北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
電話 0153-75-2111 FAX 75-0371
別海町ホームページ <http://betsukai.jp>
E-mail sougouseisaku@betsukai.jp



知っていますか？

北方領土について

2月7日は
北方領土の日

2月7日が「北方領土の日」と定められたのは、1855年(安政元年)2月7日に結ばれた「日魯通好条約」により、日本とロシアの国境を択捉島とウルップ島の間だとすることが決められた日に由来します。

北方四島ポータルサイト <http://4islands.jp>

現在の状況と様々な返還要求活動

択捉島、国後島、色丹島そして歯舞群島からなる北方四島は、いまだかつて一度も他国の領土となつたことのない日本固有の領土です。

それは歴史的な経過においても国際的な取り決めから見ても明らかな事実です。

昨年の活動内容

平成27年は、北方四島がソ連に不法占拠されてから70年という節目の年であり、例年以上に様々な活動が行われました。

根室管内住民大会

「日魯通好条約」が調印された2月7日を「北方領土の日」とし、全国で様々な北方領土返還要求運動が行われています。返還要求運動原点の地である根室管内では、昨年も住民大会が開催され、早期返還に向けて思いを一つにしました。

戦後70年北方領土問題を考える集い

北方領土返還要求運動の啓発と後継者の育成を目的に開催されました。根室管内に全国から大学生が訪れ、啓発施設の視察や元島民とのグループワークを通して、北方領土問

終戦時の島民は、約1万7千人いましたが、現在は既に1万人以上が他界しており、残された元島民も平均年齢80歳を超えています。しかし、今もなお、故郷に帰ることができません。

題について学んでいました。

元島民と後継者の集い

元島民が北方領土に居住していた当時の生活や引揚げ時の様子、その後の生活など貴重な体験談を語り継ぐ機会として開催されました。

北方領土返還要求中央アピール行動

毎年12月1日に東京都で、行進アピール行動、政府への要請、街頭啓発を行っています。昨年も、国民世論の高まりを図り早期返還を訴えました。

その他の活動

毎年根室市で開催している「北方領土まで歩こう会」への参加や町内イベントでの署名活動、北方四島ポータルサイトの運営、北方領土学習の出前講座「なるほど納得！北方領土！」を実施しました。



戦後70年北方領土問題を考える集い



北方領土の日
根室管内住民大会(2月7日)



北方領土まで歩こう会(根室市)



中央アピール行動(東京都)

北方四島在住のロシア人との交流 **ビザなし交流事業**

現在、北方領土の訪問に関して、「北方四島交流事業」、「北方領土墓参事業」、そして「北方四島自由訪問」が実施されています。

そのうち「北方四島交流事業（ビザなし交流事業）」についてご紹介します。

平成4年から始まったビザなし交流事業は、領土問題の解決を含む日露間の平和条約が締結されるまでの間、日本人と北方四島在住のロシア人が相互に理解を深め、四島返還による北方領土問題解決のための環境づくりとして行われている事業です。

訪問事業

元島民やその家族、返還要求運動関係者、報道関係者等が参加することができます。

訪問先では、四島在住のロシア人との意見交換やホームビジット、施設の視察や住民交流会等を通じて交流を深めています。

受入事業

北方四島在住のロシア人を北方領土隣接地域である根室管内を中心に、全道及び全国各地での受け入れを行っています。

本町でも毎年受け入れを行っており、日本の生活、文化を体験するため、ホームビジットや文化及びスポーツ交流、食事を囲んでの交流会などを行っています。

また、お互いに率直な意見を交わす意見交換会などを開催し、相互理解を促進しています。

北方四島訪問の様子



ビザなし交流船「えとびりか」



色丹島でのスポーツ交流

別海町での受け入れの様子



バターづくり体験



住民交流会

ホストファミリー募集 北方四島に住むロシアの方と交流し、お互いを知ってみませんか



町では、北方四島在住ロシア人のビザなし交流受入事業の際に、ホームビジットを受け入れていただけるホストファミリーを募集しています。

ホームビジットを受け入れてみたい、また、スポーツ交流や意見交換会だけでも参加したいという方は、ぜひお問合せください。

近くて遠い存在の北方四島在住のロシア人と交流し、日本の文化を知ってもらいましょう。

※ホームビジットとは、一般家庭を訪問し、交流することです。

■受入時期 6月の土曜日又は日曜日

問合せ／総合政策課地域政策担当（内線 2217）

日本の領土北方領土をもっと知ろう

ふゆとぴあ in BETSUKAI 2016 「北方領土クイズ大会」開催

上位15名に別海町特産ホタテ、参加者全員に記念品が当たります。ぜひご参加ください。

■場所 農村広場特設ステージ

■日時 2月7日(日) 11時20分頃

北方領土返還啓発パネル展

一日も早い四島返還を目指して、啓発パネル展を開催しています。

■期間 2月12日(金)まで ■場所 別海町役場 1階ロビー

■問合せ 千島齒舞諸島居住者連盟別海町支部
Tel.0153-75-2148

北方領土返還要求運動に参加しよう

2016「北方領土の日」 根室管内住民大会

■日時 2月7日(日) 正午から

■場所 根室市総合文化会館 大ホール

■内容

第1部 住民大会式典

第2部 弁論発表大会

アトラクション「からくりどーる」マジックショー

ゲスト からくりどーる

シエル（アシスタントマジシャン）

**当日参加も
可能です**

主催 北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会

主管 2016「北方領土の日」根室管内住民大会実行委員会

ラムサール条約湿地登録10周年記念

11/15 野付半島と野付湾が、ラムサール条約湿地に登録されてから10周年を迎え、記念行事が開催されました。

当日は、野付小学校の児童による「野付学」の発表や本町の観光大使である小六禮次郎さん、倍賞千恵子さんご夫妻のトークショーが行われ、野付半島の自然環境保全について考える機会となりました。



長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ写真及び氏名を掲載しています

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が中尾静さん（大正15年1月2日・別海）、吉川優子さん（大正15年1月3日・別海）に贈られました。



中尾 静さん(別海)

行政相談出前授業

12/8 総務省から委嘱された別海町行政相談委員が、上風連中学校で行政相談出前授業を行いました。

生徒たちは、「行政」の役割や「選挙権年齢引下げ」の意義について、わかりやすく学びました。



人権作文コンテスト受賞 **12/11・14**

第35回全国中学生人権作文コンテストが開催されました。

このコンテストは、中学生が作文を書くことを通じて、人権尊重の重要性と必要性について理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身に付けることを目的として、毎年開催されています。

コンテストの根室地区大会では、本町の中学生9名が入賞し、東北北海道大会では、寺尾都麦さんの作品「手がある理由」が釧路新聞社賞に輝きました。



【根室地区大会 優秀賞、東北北海道大会 釧路新聞社賞】

別海中央中3年 寺尾 都麦「手がある理由」

【根室地区大会 奨励賞】

中 春 別 中3年 森田穂乃花

別海中央中3年 齋藤 和、齋藤 礼実、平澤二千花、広瀬あかり、前田 色葉

2年 塚原 千陽、袴田 真央

別海高校の生徒5名が来庁報告 **12/17**

【海外研修等と日本学校農業クラブ全国大会の報告】

別海高校の生徒から、海外研修等の参加報告と農業クラブ全国大会の入賞報告に副町長と教育長へ表敬訪問がありました。生徒がそれぞれ感想を述べると、副町長と教育長から健闘を称える言葉が贈られました。

第66回日本学校農業クラブ全国大会 入賞

酪農経営科2年 堀 有樹くん ※写真前列左
カナダ海外視察研修参加

酪農経営科1名 ※写真後列中央

ニュージーランド酪農実習参加

農業特別専攻科2名 ※写真後列左から2番目、4番目



【高文連で優秀賞を受賞】

別海高校美術部2年の川畑那奈さんが、北海道高文連で優秀賞を受賞し、来年度の全国高等学校総合文化祭への参加報告に、副町長と教育長を訪れました。川畑さんは参加の意気込みを語り、副町長と教育長からは、作品に対する賞賛と大会参加への激励の言葉が贈られました。

優秀賞受賞作品 油彩画「夢の浮橋」F30号 ※写真前列右

本の購入に役立ててください

12/22

寺井建設株式会社（寺井範男代表取締役）から寄付をいただきました。

本年度で11回目となるご厚志については、図書購入の財源として活用させていただきます。



平成28年別海町新年交礼会



1/5

町と町内会連絡協議会の共催による「新年交礼会」が、別海町役場で開催されました。

町内各団体等から約100名の方々が出席し、新年の挨拶を交わしながら、今年一年の更なる飛躍と地域発展を誓い合い、交流を深めました。

寄付をいただきました

12/24

野付漁業協同組合（中澤賢一代表理事組合長）から寄付をいただきました。

いただきました御厚志につきましては、町政執行のための貴重な財源として有効に活用させていただきます。





平成28年 別海町成人式を挙行

1/7

68回目となる成人式が、新成人108名を迎え中央公民館において挙行されました。

式典では、新成人を代表して郡司祐貴さんと梅内沙耶花さんが、新成人らしい若々しさと力強さ溢れる姿で「誓いの言葉」を述べ、別海町の将来を担う大人としての決意を新たにしました。

また、式典終了後には、新成人有志による「はたちの語り場」が開催され、恩師からのビデオレターの披露や、久しぶりに会う友人達と近況を報告するなど大いに盛り上がりました。

【模擬投票を実施】

有権者としての意識啓発を目的に、新成人を対象とした模擬投票を実施したところ、式典参加者の多数が投票する姿が見られました。



雪道運転に注意

防災交通課から

冬期間は、路面状況の変化が激しく、交通事故を誘発する原因が多くなります。事故を防ぐため、下記の道路状況にご注意願います。

■アイスバーン

日中気温が上昇して一旦解けた雪が夜になって再び凍結し、スリップの原因となります。無理をせずスピードダウンし、車間距離を十分にとりましょう。

■ブラックアイスバーン

凍りついた路面が、濡れている状態の黒いアスファルトに見えます。冷え込む夜間や朝方などは特に注意しましょう。

■シャーベット状

シャーベット状の雪の隙間からアスファルトが見えているため、あまり危険が無いように思いますが、水分を含んだ雪と氷は滑りやすくなっています。

■新雪が積もっている状態

一面真っ白で、どこまでが道路なのか判断しづらく、吹き溜まりや視界不良により、雪にタイヤがはまって動けなくなる危険性があります。路肩を示す矢印やポールを目安にしましょう。

以上のことに気をつけながら安全運転に努め、荒天時には極力外出を控えるなど、事故を未然に防ぎましょう。

歳末防犯啓発活動を実施しました

昨年12月22日に、別海連合町内会、中春別町内会、別海町防犯協会等が主体となり、駐車中の施錠及び貴重品の有無確認や町内巡回などの歳末防犯啓発活動を行いました。

年末年始に限らず、少しでも家や車を離れるときは、貴重品の携帯、施錠確認を心がけ、犯罪を未然に防ぎましょう。

問合せ／防災交通担当（内線2216・2217）

矢臼別演習場周辺 まちづくり構想に ついて

本町では、公共施設の再整備や防災対策のほか、人口のおよそ4割が集中する別海地区の市街地活性化など今後も安心して住み続けられる別海町を目指し、今年度から平成29年度までの3年間をかけ、「矢臼別演習場周辺まちづくり構想」を策定します

まちづくり住民大会

現在の別海町の状況やアンケート調査の報告。まちづくり講演会等を交え、住民の方から今後のまちづくりへの要望等を聴取します。

- 1 日 時 2月13日(土)
午後1時から3時30分まで
- 2 場 所 中央公民館 大集会室
- 3 内 容 (1)まちづくり構想説明
(2)講 演
(3)ワークショップ
- 4 参加対象 一般町民及び各種団体
- 5 申込み等 当日参加も可能ですが、参加を希望される方は事前に下記へお申込みください。

パブリックコメント(町民意見の公募)

矢臼別演習場周辺まちづくり構想(基本構想)の素案を公表し、下記期間に町民の皆さんのご意見を募集します。

詳細については、町ホームページなどでお知らせします。

また、閲覧資料を別海町役場1階ロビー又は2階総合政策課窓口、各支所、各連絡事務所、各公民館、図書館、町民体育館にて公表する予定です。

【実施期間】 2月中旬から1カ月間

※ご不明な点は、ホームページをご覧ください、下記へお問合せください。

問合せ/まちづくり推進担当(内線2215・2216)

別海町ふるさと応援制度 寄付をいただきました



上野桂さん(福岡県福岡市在住)から寄付をいただきました。
寄付金は、『酪農・水産・商工観光等の振興発展に関する事業』に有効活用させていただきます。

問合せ/企画振興担当(内線2213・2214)

年度末における徴収の強化について

本町では、法令等に則り自主納付による納期内納税を原則としています。「催告に応じない」「滞納をしたまま連絡がない」「誓約を守らない」など場合には、税負担の公平性を確保するため、預貯金や給与、自動車などの財産調査や差押えを執行しています。

年度末に向けて、これらの取り組みを一層強化しますので、ご承知願います。

本年度の債権調査・差押件数

■債権の調査	1,854件
■債権の差押	191件
(平成27年12月末時点)	

督促・催告を無視し続けると、調査や差押の対象となります

納税相談・問合せ/収納対策担当 TEL75-2111(内線1115・1116) FAX75-2773

所得税・町道民税申告は 期間内に忘れずに

申告期間

2月16日(火)から3月15日(火)

期日が迫ると申告会場は大変混雑しますので、早めの申告をお願いします。

確定申告が必要な方

- 個人事業を営んでいる方
- 2か所以上から給与を受けている方
- 事業所得や不動産所得等がある方
- 給与所得者で年末調整が済んでいない方
- 年金や不動産等、会社からの給与以外に所得がある方
- 住宅控除や医療費控除を受けたい方 など

平成27年中の収入、所得がない方も申告が必要です

申告がなければ所得証明書等が発行できず、公営住宅、各種福祉サービス、児童扶養手当、授業料の免除等の証明や判定ができません。

また、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の軽減措置が受けられないこととなります。
なお、扶養に入られている方については、申告不要です。

申告に必要なもの

- 印鑑、還付金が発生する場合は口座番号のわかるもの
- 給与・年金収入の方は「源泉徴収票」原本（コピー不可）
- 国民年金、国保税等は「控除証明書」又は「領収書」
- 個人事業主の方は収入と経費を証明するもの
- 生命保険料、地震保険料等は「控除証明書」

申告の際のお願い 混雑のないように、以下のご協力をお願いします

- 申告書はご自分で作成のうえ、提出してください。郵送での提出も可能です。
- 申告期間中に限り、会場で申告書作成のご相談を受け付けます。
- 個人番号カード又は住基カードをお持ちの方は、会場でインターネットによる電子申告もできます。

医療費控除を申告する場合の手順

- 1 平成27年中に支払った領収書を用意する。
- 2 受診者ごとに領収書を分ける。
- 3 受診者ごとに分けたものを、病院や調剤薬局ごとに分ける。
- 4 病院や調剤薬局ごとに金額を集計し、領収書を全て持参する。

整理、集計をしていない場合は、会場で行っていただきます。

生命保険給付金、高額医療費、各種給付金等、医療費の補てんを受けた場合は、その金額が分かるものをお持ちください。

役場での申告相談について

- 役場では、給与所得、年金所得、簡易な事業所得（営業等）、不動産所得の相談を受け付けます。
- 支所での申告相談は、給与所得及び年金所得のみ受け付けます。
- 相続税や贈与税等については、役場では対応できませんので、根室税務署へお問合せください。
- 申告内容によっては役場で判断が難しくご相談をお受けできないものもありますので、あらかじめご了承ください。
- 営業、事業をされている方や、簡易な事業、不動産所得であっても収支計算ができていない方は、税務署又は税理士へご相談ください。

申告相談日程・会場

- 期間 2月16日(火)から3月15日(火) ※土曜日と日曜日を除く
- 時間 午前9時から午後5時まで ※最終日のみ支所は午後3時まで

会 場	相 談 対 象
根室税務署 根室市弥生町1丁目18番地 (根室地方合同庁舎)	営業、事業、譲渡、相続、贈与 山林所得者申告者等 すべての申告 消費税申告者
別海町役場1階 103会議室	一般確定申告（給与・年金所得者、還付 申告者、簡易な事業所得者等）及び町道 民税申告
西春別支所、尾岱沼支所	給与・年金所得の確定申告（A表のみ） 及び町道民税申告

問合せ

- 根室税務署 (TEL0153-23-3261)
- 別海町役場税務課 課税担当
(内線1111・1112)
- 西春別支所 (TEL77-2131)
- 尾岱沼支所 (TEL86-2166)
- 国税庁ホームページ
【<http://www.nta.go.jp>】

軽自動車税に係る届出について



廃車の手続きなどはお済みですか

軽自動車税は、毎年4月1日現在に軽自動車等(原動機付自転車、軽自動車・小型特殊自動車及び二輪小型自動車)を所有している方に納めていただく税金です。

自動車税と異なり、月割課税制度がなく、4月1日現在の所有者だけに課税されます。4月2日以降に軽自動車等を所有した場合、その年度は課税されませんが、4月2日以降に廃車などをしてその年度の税金は全額納めていただくこととなります。

使用できない軽自動車等で今後も使用することがない車を持っている方、又は廃棄、譲渡、紛失等の事情で、所有する軽自動車等がお手元にない方で手続きが未了の場合は、次年度以降も課税されることとなりますので、廃車等の手続きを済ませてください。

なお、軽自動車等の手続きについては、車種ごとに届出先が異なりますのでご注意ください。

①原動機付自転車(125cc以下)及び小型特殊自動車(トラクター、フォークリフトなど)

■届出先 別海町役場総務部税務課
Tel0153-75-2111 (内線1111、1112)
西春別支所 Tel0153-77-2131
尾岱沼支所 Tel0153-86-2166

■手続きに必要なもの

廃車する場合 標識(ナンバープレート)、標識交付証明書、印鑑

譲渡する場合 新・旧所有者の印鑑、旧所有者の標識交付証明書、標識番号を変更する場合は標識

※標識等がない場合は、届出先へお問合せください。

②軽自動車(250cc以下の軽二輪、660cc以下の軽四輪)

■届出先 釧路軽自動車協会
釧路市鳥取大通6丁目1番1号 Tel0154-51-0745

■手続きに必要なもの 届出先にご確認ください。

③二輪小型自動車(250ccを超えるもの)

■届出先 釧路運輸支局
釧路市鳥取大通6丁目2番13号 Tel0154-51-2522

■手続きに必要なもの 届出先にご確認ください。

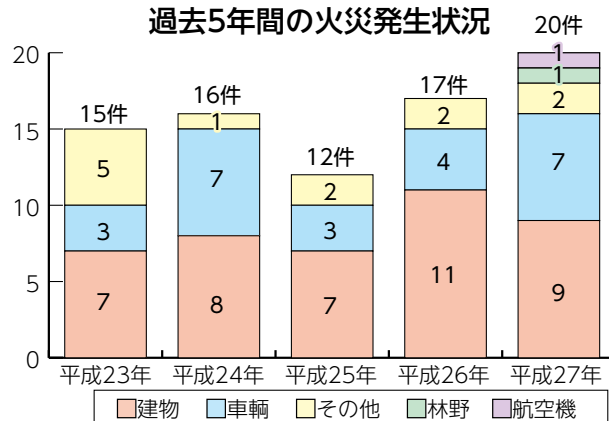
平成27年の火災概要について

平成20年以降で
最多件数発生

平成27年中に町内で発生した火災件数は、20件でした。内訳は、建物火災9件、車両火災7件、その他火災2件、林野火災1件、航空機火災1件で、損害額は約4,667万円となり、昨年度より約2,268万円の増加となりました。

火災は一瞬にして大切な財産を奪います。常日頃からの心掛けが重要となりますので、今一度火気の取り扱いにご注意ください。

過去5年間の火災発生状況



問合せ/別海消防署予防課 TEL75-2200



別海消防団出初式

1月5日に新春恒例の別海消防団出初式が、消防庁舎前で行われました。

丹羽消防団長による通常点検が行われた後、消防団員104名と関係者が分列行進を行い、火災予防の啓発をするとともに、町民の生命や財産を守る決意を新たにしました。

通院交通費を助成しています

町では、難病患者及び重度心身障がい者等が、町内を除く道内の医療機関でその疾患の治療を受けるために要した通院交通費を助成しています。平成27年度後期の申請を受け付けますので、希望される方は早めの手続きをお願いします。

- 対象者
 - ・特定医療費（指定難病）受給者証、特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方
 - ・重度心身障がい者医療費受給認定者（後期高齢者医療加入者で課税世帯により受給者証の交付がない方を含む）
 - ・上記の方の介護者1名（通院に自家用車を利用しない場合のみ）
- 助成対象期間 申請月の1年前から（例）28年2月に申請した場合は、27年2月の通院分から助成可能
- 助成額 通院距離に応じて算出
- 必要書類 申請書、請求書、通院証明書、介護者を必要とする医師の証明書（該当の場合のみ）
※特定医療費（指定難病）受給者証、特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方は、受給者証のコピーも必要
- 申請期限 3月18日(金)まで
- 申請書類配布及び提出先 別海町役場町民課、各支所、各連絡事務所
問合せ／後期高齢者・医療給付担当（内線1242・1243）

第41回 別海町消費者大会

テーマ「守ろうよ、みんなを～消費者の安全・安心～」

- 日時 2月16日(火) 午前10時から午後1時まで
- 会場 中央公民館大集会室
- 内容
 - ・講演会
 - ・第10回牛乳パッケージイメージデザインコンクール
町内の小学生から応募された作品を展示し、来場者による審査・投票を行います。
 - ・フリーマーケット など

参加料
無料

第10回 牛乳パッケージ イメージデザイン コンクール作品展

標記コンクールの応募作品を展示します。ぜひご覧ください。

- 日時 2月29日(月)から3月15日(火)
- 場所 別海町役場1階ロビー

主催／別海町消費者協会
問合せ／別海町消費者協会事務局
(町民生活担当 内線1211)

し尿くみ取りのお知らせ

3月のくみ取り地区は別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹となります。3月にくみ取りが必要な方は2月20日までにお申込みください。

なお、すぐに汲んでほしいなどの急な申込みは、先に申込みをしている方に大変迷惑をかけることとなります。一杯にならなくてもくみ取りは行えますので早めの申込みをお願いします。



ご協力をおねがいします

積雪等でくみ取り口付近がふさがっていると、くみ取り作業ができない場合があります。くみ取り口付近の除雪をお願いします。

なお、12月から3月までの冬期間は、凍結等の理由から家庭排水のくみ取りは行いません。
問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）

より良い福祉の環境づくりを目指して

本町では、第6期介護保険事業計画に基づき、介護サービスの充実を図るとともに、介護サービスを担う人材の育成に取り組んでいますが、町内事業所の介護職員が不足している状態です。

介護支援課では、介護職員に必要な資格等の習得支援や町内事業所に関する情報を提供していますので、関心のある方は下記までお問合せください。

問合せ／高齢者福祉担当（内線1317）



いきいき元気あっぴ 健康体操教室日程

9:45~受付 10:00~11:30運動教室

	中央公民館	東公民館	西春別 ふれあい センター
2月	4日(木)	9日(火)	23日(火)
3月	3日(木)	8日(火)	15日(火)

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります。

地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。

参加
対象者

- ①65歳以上の方。体力、気力の低下が気になる方。
 - ②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)。
 - ③介護認定を受けていない方。
- ※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いします。

参加費
無料

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困りごとの総合相談窓口です

■申込み・問合せ/TEL79-5500 (直通) 別海町役場1階福祉部内

平成27年度

臨時福祉給付金について

平成26年4月の消費税率の引上げに伴い、所得の低い方への影響緩和を目的として、臨時福祉給付金を支給しています。

手続きがお済みでない方は、早めの申請をお願いします。

■支給対象者

- 平成27年1月1日現在、別海町に住所を有している方。
- 平成27年度分住民税(均等割)を課税されていない方。
※課税されている方に扶養されている場合又は生活保護受給者は対象外です。
- 年齢に制限はありません。
※子育て世帯臨時特例給付金(対象児童1人につき3千円)の支給を受けた方についても、上記の条件を満たす場合は臨時福祉給付金の対象となります。

■給付額 支給対象者1人につき6,000円。

■受付場所 別海町役場福祉課、各支所、各連絡事務所

■必要書類等 印鑑、申請する方全員の身分を証明できるもの(健康保険証や運転免許証等)、振込先の口座番号のわかる通帳等

■申請期限 3月1日(火)まで

問合せ/社会・障がい福祉担当(内線1310)

福祉課から

荒天時の福祉牛乳 配布について

近年、異常気象により吹雪等の悪天候が増加しています。荒天時



における福祉牛乳の配布は、牛乳の運搬ができないこと、牛乳を受け取りに来られる方の安全を確保することを理由に中止する場合があります。

荒天時における配布の状況等については、事前に下記担当へご確認ください。

問合せ/社会・障がい福祉担当
(内線1312)

農政課から

第5回 水環境と畜産環境を考える研修会・意見交換会の開催

本町では、基幹産業である農業と漁業が将来にわたり共存共栄していくことを目的に、平成26年4月「別海町畜産環境に関する条例」を制定しました。

今後も望ましい水と畜産環境の取り組みを進めるため、研修会と意見交換会を開催します。基幹産業の現状や課題について認識を深める機会として、ぜひご来場ください。

■日時 2月16日(火) 午後1時から午後3時30分

■場所 別海町役場101・102会議室

■内容

講演「TPPIについて」 講師 酪農学園大学 相原晴伴 教授
「ロボット導入の課題」 講師 酪農学園大学 森田 茂 教授
意見交換会「酪農の将来について」

座長 酪農学園大学 吉野宣彦 教授

■参加対象 一般町民、農林漁業者、農林漁業関連団体など

■参加費用 無料

問合せ/農業政策担当(内線1412)

沿道家屋からの 落氷雪事故に ご注意ください

冬期間は、沿道家屋の軒下を通る人が、屋根からの落氷雪で死傷する事故が多発します。積雪時期の通行を円滑にし、事故を無くすため、次のことに注意してください。

- 落氷雪事故の発生が懸念されるような沿道建物等については、雪止めを設置してください。
- 既に雪止めが設置されている場合も必ず点検し、破損等が発見された際は早急に修繕してください。
- 落氷雪事故は、気温がマイナス3℃からプラス3℃程度のときに発生しやすいという特徴があります。歩行者や遊んでいる子どもに十分注意して早めに除雪してください。
- 落氷雪があった場合は、直ちに事故がないか確認して、歩行者の通行の支障にならないように排除してください。
- 交通事故及び交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。
- 軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。
- 軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。
- 建物の壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は、少量でも危険です。付着した氷雪は、歩行者等の安全を考慮し、早めに除去してください。

問合せ/管理・維持担当 (内線3111)

郷土資料館だより

ふるさと講座・自然系

郷土資料館から



オジロワシ・オオワシ観察会

オジロワシとオオワシを観察しながら走古丹、風蓮湖の冬の自然を満喫しましょう。

- 日 時 2月20日(土) 午前10時から午後0時30分
- 場 所 風蓮湖、走古丹方面
- 集 合 午前10時までに郷土資料館へ集合
観察場所への移動は、当館で送迎しますが、自家用車での移動もできます。
- 定 員 15名
- 申込み 2月19日(金)までに、電話、FAX又はメールにて氏名及び電話番号をご連絡ください。
- 持物等 双眼鏡、図鑑(当館で若干貸出しします。)長靴を必ず着用してください。

2月の休館日 6～8日、11日、20～22日

問合せ/郷土資料館

3月の休館日 5日、6日、14日、19～21日、28日

TEL・FAX 75-0802 Eメール kyoudo@betsukai.jp

本の中の別海町(村)を 集めています

図書館は、本の貸出しだけでなく図書や資料等を収集、保存し後世へ引き継ぐ役割も担っています。



当館でも、地域資料として、地域の記念誌や別海町が掲載されている印刷物を収集しています。本や雑誌等に別海町(村)に関する記述を見つけた際は、図書館まで情報提供をお願いします。

図書館から

ちぎり絵 香彩会

- 期 間 1月29日(金)から2月24日(水)
- 場 所 図書館エントランスホール
ちぎり絵サークル香彩会8名の作品30点を展示します。

小さい子の お話の時間

図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

- 日 時 5日、12日、19日、26日(金) 午前11時から11時15分
- 場 所 図書館「お話のコーナー」
- 対 象 0歳から3歳程度

2月の休館日 1日、8日、11日、15日、22日、25日(月末休館日)、29日

休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

3月の休館日 7日、14日、20日、21日、28日、31日(月末休館日)

問合せ/図書館 TEL 75-2266 FAX 75-0506 Eメール tosyo@betsukai.jp

育てよう別海町の『学びの木』

地域の行事に積極的に参加し、様々な人と交流を深める

もの知りで頼もしいおじいさん お料理上手の優しいおばあさんがイベントで大活躍

生まれわたの赤ちゃんから高齢者まで幅広い方々にご利用いただいている公民館では、互いに心を寄せ合う、素敵な異世代交流がたくさん見られます。

家族連れで賑わう『べつかい子どもまつり』では、サンキューの会さんの美味しいたこ焼きと、豊生クラブさんの手作り団子汁が大人気。昔なつかしのお煎餅焼きコーナーでも、香ばしいお煎餅をどんどん焼いてくれる煎餅焼きの達人として大活躍。

少年事業『アドベンチャースクール』では、小学生の団員が西別街道を歩こう会の方々と巣箱作りに取り組みました。高い木に梯子をかけて巣箱を設置する頼もしいおじいさんの姿に拍手喝采。豊生クラブさんと団員とで踊ったフォークダンスでは、息を切らしながらも「子どもと遊ぶの楽しいわぁ」



と、笑顔いっぱい大きな輪が出来ました。

親子ふれあい事業『おやこフェスタ』では、豊生クラブさんとすすくスタッフさんの協力により、にゅうめん、おにぎり、ホットケーキが振る舞われました。席に座っていると、優しいおばあさん達が笑顔で届けてくれ、食べた後も食器を下げるだけ。



いつも忙しい

お母さんは、「食べられるだけでも幸せなのに、至れり尽くせりで嬉しかった」と、感謝の笑顔でお返しです。昔遊びコーナーでも、お手玉や折り紙などでいつまでも子ども達と遊んでくれました。

その他、福祉牛乳配布日にも、赤ちゃんに声をかけたり、抱っこをお手伝いしたり、自然で温かな交流が日常的に見られます。

(生涯教育研究所 所員 森野志保)



高齢者が最も望んでいることは「何か社会の役立ちたい」ということです。「社会から大事にされる高齢者」のイメージから、高齢者の持っている優れた知識や経験を積極的に活かし、「社会にとって必要な高齢者」となっていくことは、これからの社会にも望まれることです。

また、子ども達の健やかな成長は、家庭や学校での教育はもちろんのこと、多様な人々との関わり、様々な経験を重ねていく中で育まれるものです。地域社会とつながることで、子ども達は心豊かにたくましく成長していきます。

異なる価値観や文化をもった世代の交流は、それぞれに新鮮な刺激をもたらし、人と人だけでなく、時代と時代をつなぎ、地域のつながりに深まりをもたらします。

早寝早起き朝ごはんテレビを止めて外遊び



平成27年度 全国学力・学習状況調査の結果について

1 調査結果の公表にあたって

教育課程の編成及び授業改善や児童生徒の学習状況の改善等に役立てることをねらいとし、全国学力・学習状況調査が実施されました。本町では、この結果を基に、学校、家庭、地域の連携を深め、学力向上の取り組みを推進します。

なお、公表する調査結果については、以下のことにご留意願います。

- 調査の目的や調査結果は、学力の特定の一部であり、学校における教育活動の一側面であること。
- 全道及び全国の平均正答率との比較により、序列化や過度の競争をおおるものではないこと。

2 調査の概要

- (1) 調査の目的 ①義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握及び分析し、教育委員会施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
②学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- (2) 調査実施学年 全小学校6学年及び全中学校3学年
- (3) 調査の内容 ①教科に関する調査（国語、算数又は数学、理科）
問題A…主として「知識」に関する問題 問題B…主として「活用」に関する問題
②生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査

3 教科に関する調査結果 平均正答率（%）

- 低い又は高い：3%以上5%未満
- やや低い又はやや高い：1%以上3%未満
- 同程度：1%未満

(1)小学校	国語 A	国語 B	算数 A	算数 B	理科
本町と全道及び全国との比較	全道よりやや高く 全国と同程度	全道よりやや高く 全国と同程度	全道よりやや高く 全国と同程度	全道よりやや低く 全国より低い	全道よりやや高く 全国と同程度
全道	68.1	63.0	72.3	42.5	59.3
全国	70.0	65.4	75.2	45.0	60.8
(2)中学校	国語 A	国語 B	数学 A	数学 B	理科
本町と全道及び全国との比較	全道・全国より やや低い	全道・全国より 低い	全道・全国より やや低い	全道よりやや低く 全国より低い	全道・全国と 同程度
全道	75.8	65.7	63.0	39.7	53.3
全国	75.8	65.8	64.4	41.6	53.0

(3) 考察

小学校の国語A及びBでは、「書くこと」「読むこと」、算数Aでは「数と計算」「数量関係」、理科では「物質」「生命」で全国及び全道より高い。一方で、算数Bは全国との差が見られることから、習得した知識を活用して問題を解決する力を伸ばす必要がある。

中学校の国語Aでは、「書くこと」で全国とほぼ同程度、数学Bでは「資料の活用」、理科では「地学的領域」で全国及び全道より高い。全体的に改善傾向にあることから、今後も学力向上に向けて、組織的、継続的な実践を積み重ねていく必要がある。

4 生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査の結果

本町では、「早寝・早起き・朝ごはん・テレビを止めて外遊び」の定着を啓発しているほか、「スイッチOFF22」などSNS使用に関する改善を図っています。「スイッチOFF22」とは、午後10時以降のSNS使用を、自分で制限する取り組みです。これらの啓発に関する調査結果について公表します。

A：している B：どちらかといえば、している C：あまりしていない D：全くしていない

(1) 「朝食を毎日食べていますか」の調査に関すること

児童生徒の割合（%）

小学生	A	B	C	D	中学生	A	B	C	D
別海町	89.2	7.0	3.2	0.6	別海町	89.5	6.3	3.5	0.7
全道	84.9	9.2	4.7	1.2	全道	82.4	10.1	5.3	2.1
全国	87.6	8.1	3.4	0.9	全国	83.3	9.7	4.7	1.9

生活習慣の確立に向けた取り組みを家庭と連携したことなどにより、朝食を毎日食べている児童生徒が増え、生活習慣が改善されつつある。

(2) 「家で、自分で計画を立てて勉強していますか」の調査に関すること

児童生徒の割合 (%)

小学生	A	B	C	D	中学生	A	B	C	D
別海町	44.9	27.2	22.2	5.7	別海町	21.7	31.5	34.3	12.6
全道	30.1	34.1	26.7	9.1	全道	17.6	31.4	34.8	16.2
全国	27.4	35.4	28.1	9.1	全国	16.5	32.3	36.3	14.8

学習方法等の具体例を提示したことなどにより、昨年度に比べ、家庭学習の習慣が定着しつつある。

(3) 「自分には、よいところがあると思いますか」に関すること

児童生徒の割合 (%)

小学生	A	B	C	D	中学生	A	B	C	D
別海町	31.0	44.9	15.2	8.9	別海町	26.6	42.0	20.3	11.2
全道	33.8	39.3	17.8	9.1	全道	26.2	40.2	23.0	10.5
全国	36.3	40.1	16.1	7.5	全国	26.2	41.9	22.3	9.5

将来の夢や希望、自らの考えを述べる活動を推進したことにより、自尊感情や自己肯定感が高まりつつある。

5 今後の取り組み

- (1)学 校 ①授業改善に向けた組織的な取り組み ②学力向上プランの改善 ③校内研修の活性化
- (2)家庭・地域 ①家庭学習の充実 ②基本的な生活習慣の確立、改善
- (3)教育委員会 ①校内研修での指導、助言
②学校力、生活力、教師力の向上を目的とした「生き抜く力アッププロジェクト」の推進
問合せ/学校教育・適正化等担当 (内線3511)

平成28年度町就学援助制度について

本町では、経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費などを援助する就学援助制度を設けています。制度利用を希望される方は、下記事項を確認のうえ、通学又は通学する予定の学校にお申込みください。

- 対象者 町内に住所があり、小学校又は中学校に通学する児童生徒の保護者で、下記のいずれかに該当する方
 - ・要保護世帯 生活保護(教育扶助)を受給している世帯
 - ・準要保護世帯 生活保護世帯に準じると認められる世帯(生活状況等の審査をし、認定されます。)
 - ・特別支援学級に在籍している児童生徒がいる世帯

- 援助対象 学用品費、学校給食費、新入学学用品費、体育実技用具費、修学旅行費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、医療費

- 申請方法 申請書等は各学校で配布しています。児童生徒が在学中の学校又は通学予定の学校へ提出してください。

なお、認定の可否は、平成27年の世帯総収入額や家族構成等を確認のうえ判断します。詳しくは、下記へお問合せください。

申込み・問合せ/学校教育・適正化等担当 (内線3512)

平成28年度奨学生募集について

本町では、町奨学資金貸付条例に基づき、平成28年度の奨学生を次のとおり募集しています。希望される方は、下記担当までお申込みください。

- 資格要件 町民であり、次の学校に在学または合格した方
 - ・医療大学、教育養成大学、看護学校等の特殊な技能教育又は専門教育で適当と認められる学校
 - ・前記以外の大学等で適当と認められる学校(学校教育法に規定する専門学校を含む)

- 必要書類 奨学資金貸付申請書、身元保証人(連帯保証人)2名(うち1名は保護者)の町税完納証明書、家庭状況調査書、在学している高等学校長又は現に在学する学校長の推薦書、合格通知書の写し又は在学証明書、誓約書、請求書、口座振替払申出書
※様式は、教育委員会ホームページからもダウンロードできます。

<http://b-school.jp/blog/kyoui/index.php?ID=757>

- 貸付額 月額20,000円又は30,000円

- 申込み 3月24日(休)まで

申込み・問合せ/学校教育・適正化等担当 (内線3511)

監査結果の公表

監査委員は、地方自治法等に基づき、町長の指揮監督から独立した立場で、町及び関係機関における「支出や契約、財産管理等の財務に関する事務の執行」や「公営企業の経営に係る事業の管理」が、法令等に従い、適正に行われているかを監査しています。

平成27年度に実施した監査結果について、次のとおりお知らせします。

別海町監査委員 志賀 正章、田村 秀男、森本 一夫

「平成27年度別海町各小中学校及び幼稚園監査」結果

- 1 **監査の対象** 別海小学校、野付小学校、西春別小学校、中西別中学校、西春別中学校、上西春別幼稚園
- 2 **監査の範囲** 平成26年度、平成27年4月1日から7月30日における財務等に関する事務の執行
- 3 **監査実施の期間** 平成27年9月25日から9月30日までの内4日間
- 4 **監査の方法**

各小中学校、幼稚園所管の財務等に関する事務が法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合など通常実施すべき監査手続を実施したほか、必要と認めるその他の監査手続を実施した。

5 監査の結果

本年度監査の対象とした学校及び幼稚園については、所管する財務等に関する事務が概ね適正に執行されているものと認められたが、次の事項について適正な措置を講ぜられたい。

また、改善等の措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その旨を通知されたい。

(1)公印簿、出張命令簿、外勤簿等の整備について

公印使用簿、外勤簿、出張命令簿、振替休暇整理簿が未整備となっている事例が確認されたので、早急に改善されたい。

また、「別海町立小中学校職員に係る自動車借上料の取扱いについて」の内部規定を適用する出張において、用務先の記載が不十分であるため、走行距離が運転者の報告任せとなっている状況が見受けられた。本内規による出張では走行距離を基に借上料が支払われることから、妥当性を確認できるような記載内容に改められたい。

(2)給食費の徴収及び納付について

給食費の徴収については、主に保護者が児童生徒を介して学校へ納める体制を取り、口座振込に比べて高い徴収率を誇り、関係者の努力に敬意を表するところであるが、一部で、納入通知書記載の金額に達するまで支払い遅延者を待ち、その結果、納入期限を超過している状況が見受けられた。またその間、徴収済の給食費を現金で保管している現状も確認されたので、手書きによる納付等、納入期限の厳守及び現金の適正管理について、指導徹底されたい。

(3)給食費経理について

経理簿についても、概ね適正に処理されているが、4月1日から5月31日までの出納整理期間に領収した預貯金の利子を歳計年度の歳入に計上している状況が見受けられた。

預貯金の利子は、「随時の収入」で「納入通知書を発しないもの」に該当するので、地方自治法施行令第142条第1項第3号の規定により、領収した日の属する年度、つまり新年度の歳入となるので、改善されたい。

(4)実験用薬品の処分について

実験用薬品の管理台帳及び保管は概ね適正であると確認されたが、長期間使用実績が無い毒物及び劇物が保管されている状況が確認された。

今後も使用の可能性が極めて低い薬品については、事故等を未然に防ぐ観点から、計画的に適正処分することが望ましいと考えるので、費用化等を検討されたい。

(5)規則等の確認について

現地監査に当たっては、別海町立学校管理規則に規定されている表簿の整備状況についても確認したところであるが、「職員人事記録簿（20年間）」（第45条第3号）についてはすべての対象校で未整備であり、その内容についても理解されていない状況であった。

本規則については道が示した準則等に沿って制定されたものであり、規則全体を再度確認されたい。

「平成27年度定期工事監査」報告

1 監査の対象

平成27年4月1日から平成27年9月30日までに契約した工事120件、業務委託60件、計180件のうちから選定した別表に掲げる5件の工事。

2 監査の期間

平成27年10月19日から平成27年10月22日までの4日間

3 監査の方法

工事監査については、関係法令等に基づき適切に執行されているかを主眼とし、経済性、効率性、有効性の観点にも留意しつつ、関係書類と実地の検査及び所管課職員からの説明聴取により実施した。

4 監査の結果

(1) 計画

ア) 土木工事について 古くから道路沿線に居住実態があり、地域からの整備要望があったものの、事業規模や用地が狭小である等の条件から、補助事業の採択要件を満たさないために未整備となっていた町道を改良舗装するものである。

イ) 建築工事について 老朽劣化した中学校校舎の改築防音工事の実施により、生徒等の安全及び学習環境の確保を目的とするものである。

ヘルスパークについては、毎年夏期にテントを設置していたものを通年利用可能な休憩所を建設することで利活用の幅を広げ、利用者の健康増進を図るとともに、憩いの場を提供することを目的とするものである。

ウ) 水道工事について 経年劣化が著しい管路の耐震化及び管網化整備により水道水の安定供給を目的とするものである。

以上の工事については、いずれも町民の福祉増進や生活環境の向上に対し必要とするものであり、妥当なものとする。

(2) 入札及び契約 入札及び契約は適正に行われ、契約書、着手届、完了届及び添付書類は完備されており、適正である。

(3) 工事監理 工事監理については、法令等を遵守し、工事監督員の指示、承諾、協議等は的確に行われており、監理体制についても適正に実施されている。

(4) 施工管理 施工中の工事に進捗の遅延は無く、工程管理は適正に実施されている。完了工事においては出来形及び品質管理や工事記録写真等、書類整理も適切に実施されている。

(5) 現場管理 現場内はおおむね整理されており、安全衛生上の配慮が施され、適正に実施されている。

5 むすび

現在全国的な問題となっている橋梁や上下水道施設を代表とするインフラの老朽化対策は、本町においても大規模事業により急ピッチで建設が進められた道路施設や水道施設等が一挙に耐用年数を迎えつつあり、その量は膨大なものとなっている。施設の更新又は長寿命化等の整備は、安全で安心な町民生活を確保するために必要不可欠ではあるが、その費用は本町の財政を圧迫するものであり、今後更に経済性、効率性、有効性等が求められるところである。

本年度実施した工事監査において、指摘すべき事項は無いが、今後の事業実施に当たっても常に費用対効果を意識した計画、設計と適正な工事实施に一層努められることを望むものである。

工事番号	事業名	工事名	規模・構造	契約金額(円)	工期	請負業者名
工事 22	臨時町道 整備事業	別海宮舞町南1号 北線改良舗装工事	改良・舗装 L=57.68m	6,512,400	H27.6.1~ H27.8.31	角川建設 株式会社
工事 42	防衛施設周辺 防音事業	上西春別中学校校 舎防音改築建築主 体工事	RC造2階建 延床面積 A=2,694.80㎡	718,740,000	H27.7.30~ H28.9.10	島影・みどり 経常建設 共同企業体
工事 79	臨時町道 整備事業	別海鶴舞町1号線 改良舗装工事	道路改良工事 L=154.40m	13,770,000	H27.9.8~ H27.12.18	金本建設 有限会社
工事 86	中春別 ヘルスパーク 整備事業	中春別ヘルスパーク 休憩所建設工事	木造平屋建 延床面積 A=58.32㎡	6,102,000	H27.9.29~ H27.12.25	有限会社 吉田ハウス
水道工事 15	単独事業	尾岱沼3号配水管 改修 その2外1工事	ダクタイル鋳鉄管φ100 L=88.36m 配水用ポリエチレン管φ 100 L=45.50m 水道用ポリエチレン管φ 50 L=78.85m	19,116,000	H27.7.24~ H27.11.20	畠沢ほっけん 株式会社

自衛官募集

自衛隊では次のとおり、自衛官を募集いたします。詳しくは左記にお問合せください。

■募集種目

陸上、海上、航空自衛官候補生

■試験日程

(1) 2月13日(出)

釧路駐屯地、美幌駐屯地

(2) 2月14日(日)

帯広駐屯地

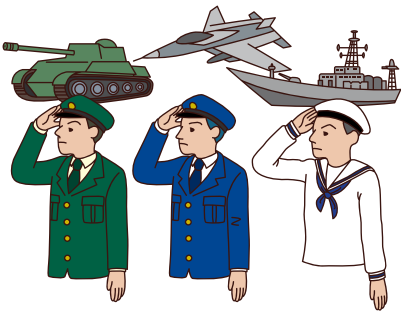
■申込締切

2月10日(水)

■問合せ

自衛隊帯広地方協力本部中標津地域事務所

TEL 0153-72-0120



中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、ご相談ください。

■問合せ

北海道労働局労働基準部労働補償課

TEL 011-709-2311

釧路労働基準監督署

TEL 0154-42-9711

北海道小児救急電話の相談時間を拡大しました

北海道では、夜間における子どもの急な病気やけがのときに、医療機関受診の必要性や、家庭での応急処置について看護師に電話相談できる窓口を設置しています。今回、相談時間が拡大されましたのでお知らせします。

■相談対象

北海道内に在住又は滞在している子どもの保護者等

■受付時間

午後7時から翌朝午前8時まで

TEL 011-232-1599

短縮ダイヤル #8000

(P電話、ひかり電話及びPHSからはつながりません。)

■ご利用にあたっての注意

電話相談は、家庭での一般的な対処に関する助言であり、電話による診断及び治療はできませんので、あらかじめご了承ください。

■問合せ

北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課救急医療

職業訓練受講生募集

グループ
TEL 011-231-4111
(内線25-326)

釧路職業能力開発促進センター(ポリテクセンター釧路)では、4月からの職業訓練受講生を募集します。

■対象

ハローワークに求職の登録をしている方

■学科

建設荷役車両運転科

募集人員 20名

ビジネスワーク科

募集人員 15名

■選考日

3月10日(水)

■訓練期間

4月4日(月)から9月30日(金)

■費用 教科書代

15,000円程度

■受付期間

2月5日(金)から3月4日(金)

■申込み

ハローワーク釧路

TEL 0154-41-1201

■問合せ

ポリテクセンター釧路

根室沿岸海岸保全基本計画変更の縦覧実施について

TEL 0154-57-5938

北海道では、根室沿岸の海岸保全基本計画を変更するにあたり、住民の皆さんの意見をお聞きすることとしています。

変更案を次のとおり縦覧しますので、意見のある方は、3月11日(金)までに各縦覧場所の所属課へ書面で提出してください。

■縦覧期間

2月1日(月)から3月1日(水)まで

■縦覧場所及び問合せ

別海町役場建設水道部事業課
TEL 75-21111

(内線3214・3217)

釧路総合振興局釧路建設管理

理部用地管理室維持管理課

TEL 0154-23-0563

(直通)

根室振興局産業振興部水産課

TEL 0153-23-6852

(直通)

根室振興局産業振興部農村

道路工事のお知らせ



一般国道243号千歳橋架替工事を平成26年から平成28年の3年間で実施しています。

大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願ひします。

■工事期間 平成26年1月から平成28年12月まで

■迂回路(仮橋・仮道)供用期間(予定)

平成28年11月まで

※車両幅2.5m以上、車両長さ12m以上の特殊車両は仮道・仮橋を通ることはできません。

※特殊車両は、迂回路として国道272号、道道根室中標津線等主要道路をご利用願ひします。

〈工事に関する問合せ〉

北海道開発局釧路開発建設部 中標津道路事務所
TEL0153-72-3221

別海町役場 建設水道部 事業課 計画調整担当
TEL0153-75-2111 (内線3214・3217)



道道根室中標津線において、次のとおり道路改良工事を実施しています。

皆様には、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願ひします。

■工事期間(予定)

道路改良工事1 /

平成27年7月1日から平成28年3月20日まで

道路改良工事2 /

平成27年6月1日から平成28年3月20日まで

〈工事に関する問合せ〉

北海道釧路建設管理部

中標津出張所 TEL 0153-72-3213

人権困りごと なんでも相談

振興課
TEL 0153-23-6891
(直通)

法務省の人権擁護機関である法務局、地方法務局及びその支局において、女性や子どもの人権に関する相談について、電話による相談に応じます。

電話番号

みんなの人権 110番

TEL 0570-003-110

子どもの人権 110番

TEL 0120-007-110

女性の人権ホットライン

TEL 0570-070-810

相談時間

平日 午前8時30分から午後5時15分まで

問合せ

釧路地方法務局人権擁護課
TEL 0154-31-5014

(代表)

無料法律相談

法テラス釧路では、民事法律扶助制度の利用促進を図るため、無料法律相談会を開催します。

民事法律扶助制度とは、経済的に余裕がない方が法的トラブルにあった時に、無料で法律相談を行い、弁護士及び司法書士の費用の立替えを行う制度です。

民事法律扶助制度は、収入等が一定額以下の方を対象にしたものですが、この相談会

は、要件に該当しない方でも無料で相談することができますので、お気軽にご相談ください。

実施場所

法テラス釧路と契約している弁護士及び司法書士の各事務所

実施日時

2月24日(水)から26日(金)まで

相談員

法テラス釧路と契約している弁護士・司法書士

受付方法

予約制 先着15名

予約期間

2月8日(月)から19日(金)まで

受付時間

午前10時から午後4時まで

共催

釧路弁護士会・釧路司法書士会

予約・問合せ

法テラス釧路
担当 島元、高橋

TEL 050-3383-5567



マイナンバー制度について



マイナンバー制度に便乗した詐欺に注意!

マイナンバー制度に便乗して、電話や郵便等で個人情報を聞き出そうとする詐欺事件が各地で発生しています。

マイナンバーの通知や利用手続き等で、国や自治体の職員が口座番号、資産状況等を聞くことはありません。

不正な勧誘及び個人情報を聞き出そうとする相手には、十分に気をつけてください。

代理人がマイナンバーを記載する手続きを行う場合

マイナンバーを記載する手続きでは、なりすましや不正な申請を防ぐため、厳格な本人確認が必要となります。代理人による手続きの場合は、次の確認を行います。

- ①申請者本人のマイナンバー確認（申請者本人の通知カードなど）
- ②代理人の身元確認（代理人の運転免許証など）
- ③代理権の確認（法定代理人の場合は戸籍謄本、任意代理人の場合は委任状など）

マイナンバーを記載する手続きで窓口へお越しの際は、必ず上記書類をお持ちください。



代理人のマイナンバー確認と身元確認に必要な書類

①本人の番号確認



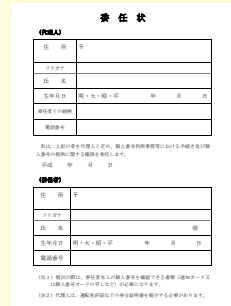
本人の通知カード・個人番号カードなど（写しも可）

②代理人の身元確認



代理人の運転免許証、パスポートなど

③代理権の確認



委任状、本人の健康保険証など

代理人の身元確認のポイント

基本的に顔写真付きのものは1点でかまいませんが、顔写真がないものは2点必要となります。

- 1点で身元確認できるもの 運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、身体障害者手帳、在留カード、顔写真付きの精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、特別永住証明書など
- 2点で身元確認できるもの 公的医療保険の被保険者証、年金手帳、児童扶養手当証明書、特別児童扶養手当証書など

問合せ／総合政策課地域政策担当（内線2217）

通知カードの受け取りについて

マイナンバーの通知カードは、住民票の住所へ世帯主宛での簡易書留として昨年11月末までに郵送しています。配達時の不在や転居、住民票の住所とお住まいの住所に相違がある場合は、郵便局から戻され、役場で保管しています。お手元に届いていない方は、お早めにお問合せください。

なお、**通知カードの受け取りには、下記の本人確認書類が必要**です。

- 受取窓口 別海町役場 町民課 お客様カウンター

※平日の午後5時30分以降の受け取り、又は各支所での受け取りを希望する場合は、事前にお問合せください。

- 1点で本人確認できるもの 運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、在留カードなど
- 2点で本人確認できるもの 健康保険証、年金手帳、医療受給者証など

問合せ／町民課戸籍年金担当（内線1222～1225）

別海町子育て支援センター

「はみんぐ」

2月の予定



『はみんぐ』は、子育て中の親子の交流、子育てに関する情報、地域の子育て関連情報の提供の場として、いつでも気軽に利用できる施設です。

子育ての不安や悩みの相談（木曜日・予約制）も受け付けています。
スタッフが親身になってお話をお聞きしますので、お気軽にご連絡ください。

お知らせ

はみんぐセミナー
(9日)午前11時から11時30分は『バレンタイン工作』です。
簡単なプレゼント作りをしてみませんか。たくさんの方の参加をお待ちしています。

「はみんぐ」1週間のスケジュール

曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
10:00~11:30	午前・午後 自由に遊べます	はみんぐひろば	赤ちゃんひろば	個別相談 (予約制)	ひよこはみんぐ
13:00~16:00		自由に遊べます	自由に遊べます	自由に遊べます	自由に遊べます

今月のこにちは『はみんぐ』

西春別	4日(木) 10:00~11:30	西児童館	受け入れ人数に限りがあるため 予約制とさせていただきます。
尾岱沼	25日(木) 10:00~11:30	東公民館	

問合せ/子育て支援センター「はみんぐ」 別海寿町1番地 中央児童館内
TEL・FAX 75-1828 Eメール hamingu@aurens.or.jp

子育て支援センター及び児童館へのご意見・ご要望などがありましたら、児童館または福祉課こども・子育て担当（内線 1313・1314）までお願いいたします。

母子健康センター からのお知らせ



★インファントマッサージ教室

オイルを使用したマッサージです。
お母さんと赤ちゃんの絆を深めます。

時間 午前10時30分から
11時30分頃まで

対象 1歳未満のお子さん

料金 町内に住所のある方
1回 ……1,000円/回

その他…2,000円/回

3月コース

全4回

★3月3日

★3月10日

★3月17日

★3月24日

申込締切は
2月15日

★インファントマッサージ教室おさらい会

これまで教室に参加された1歳未満のお子さんとお母さんを対象におさらい会を開催します。

※申込状況により、次回に回っていただく場合もあります。

●開催日 3月31日(木)午前10時30分から

申込締切は
3月22日

★母乳外来のご案内

母乳分泌促進や乳腺炎への対応、断乳の相談に、ぜひ母子健康センターの母乳外来をご利用ください。(要予約)

毎週月曜日、火曜日、金曜日の週3回、予約を受け付けております。

料金 町内に住所のある方…1,000円/回
その他…2,000円/回

★母子健康手帳の交付

病院で分娩予定日が確定し、母子健康手帳の交付を受けよう言われた方は、交付日程を調整しますので、事前に電話連絡をお願いいたします。

また、手帳の交付にはマイナンバーの記載等が必要です。個人番号カードをお持ちの方は個人番号カードを、お持ちでない方は通知カードと運転免許証等の写真付きの身分証明になるものをお持ちください。不明な点がございましたら、お問合せください。

母子健康センターでは、24時間電話相談を受け付けています。妊娠中から赤ちゃんの事など困った時は、いつでもご利用ください。

問合せ/母子健康センター

TEL 75-2262 FAX 75-0337



保健センター
からの
お知らせ

2・3月の
母子保健
業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
2月	10	水	乳 幼 児 相 談	尾岱沼地域センター	10:00~11:00(受付)
	16	火	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00(受付)
	17	水	離 乳 食 教 室	町民保健センター	10:30~12:00
	18	木	1 歳 6 か 月 児 健 診	町民保健センター	9:15~10:00(受付)
			3 歳 児 健 診	町民保健センター	
			4 か 月 健 診	町民保健センター	12:50~13:00(受付)
			★予定人数のばらつきにより、今月は午前中に1歳6か月児健診と3歳児健診、午後には4か月健診を実施します。必ず3週間前に発送される案内をご確認ください。		
	19	金	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:00~11:30/13:00~14:00(受付)
	24	水	1歳3か月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30
	25	木	5 歳 児 相 談	町民保健センター	9:15~9:30(受付)
フ ッ 素 塗 布			西春別ふれあいセンター	10:00~11:30/13:00~14:30	
26	金	フ ッ 素 塗 布	町民保健センター	9:30~11:30/13:00~15:30	
3月	4	金	5 歳 児 相 談	町民保健センター	9:15~9:30(受付)
	9	水	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00(受付)
	10	木	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:00~11:30(受付)
	15	火	離 乳 食 教 室	町民保健センター	10:30~12:00
	16	水	4 か 月 健 診	町民保健センター	12:50~13:00(受付)
			1 歳 6 か 月 児 健 診	町民保健センター	9:15~9:45(受付)
	17	木	3 歳 児 健 診	町民保健センター	13:00~13:30(受付)
			フ ッ 素 塗 布	尾岱沼地域センター	10:00~11:00
	24	木	フ ッ 素 塗 布	尾岱沼地域センター	10:00~11:00
25	金	フ ッ 素 塗 布	町民保健センター	9:30~11:30/13:00~15:30	

- ◆ 2月の4か月健診対象者 対象者には個別に通知します ◆ 2月の1歳6か月児健診対象者 平成26年7月生まれのお子さん
- ◆ 2月の3歳児健診対象者 平成25年1月生まれのお子さん ◆ 2月の5歳児相談対象者 平成23年1月生まれのお子さん
- ◆ 2月のマタニティクラス対象者 平成28年6月から7月出産予定の方

元気未来っ子 ちひっこ 1歳6か月児

()内は保護者名
※希望された方を掲載
しています。



大山 蒼太くん
(晋作)



小椋 心珠ちゃん
(哲也)



木下 大雅くん
(恭平)



加藤わかなちゃん
(信宏)



佐藤 蒼くん
(孝)



森重 玲菜ちゃん
(秀之)



鈴木 海璃くん
(雄輔)



和田 衣織ちゃん
(恭平)



村松 豊くん
(宏)

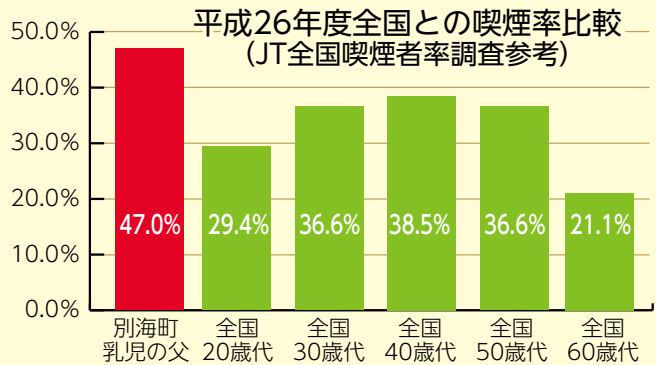


森重 太陽くん
(信洋)

町の保健室 子どもの受動喫煙の害について

平成26年度別海町の乳児健診の調査結果で、子どものお父さんの喫煙率は47%となりました。図のように全国と比較しても別海町の喫煙率は高い状況です。

喫煙は、吸っている本人に害があることはもちろん、周囲の人が煙を吸う「受動喫煙」も多くの悪影響を及ぼします。タバコの煙に含まれている化学物質の中には、人体に有害であると言われているものがあり、特に発達の途中である子どもには、深刻な影響を与えます。



●受動喫煙によっておこると報告されている子どもの病気の例

中耳炎 気管支喘息 呼吸器感染症 呼吸機能の低下 小児がん 言語能力の低下
 落ち着きのなさ 身体発育の低下 歯肉の着色

出典Mackay, J. et al.: The tobacco atlas 2nd. ed. American Cancer Society : 37, 2006
 喫煙と健康問題に関する検討会編：新版 喫煙と健康 保健同人社：200, 2002

子どもは、タバコの煙が有害であることを知りません。親や祖父母が喫煙者であれば、病気になるリスクが高くなります。ベランダや換気扇で吸っていれば大丈夫と思っていても、室内に煙が流れたり、喫煙直後の口や肺に煙が残っていることがあります。

子どものためにも、自分自身のためにも、ぜひ、禁煙を試みていただければと思います。

町立別海病院では毎週水曜日に予約制の禁煙外来を実施しています。詳細は、今月の広報25ページをご確認ください。

【問合せ】 別海町民保健センター TEL 75-0359 FAX 75-0337
 Eメール hoken@betsukai.jp

こころの健康相談

町民保健センターでは、
 町民を対象に、臨床心理士による
 「こころの健康相談」
 を行っています。

2月予定 (予約が必要です。)

4日(木) 13:00~17:00
 17日(水) 13:00~17:00
 24日(水) 13:00~17:00

相談は
 無料
 です

3月予定 3日(木)・10日(木)・24日(木)
 13:00~17:00

誰かに話すことで気持ちが楽になったり、
 考えが整理されたりすることがあるはずです。
 お気軽にご相談ください。

こんなことで悩まれている方はいませんか？

- この頃気分が落ち込んで元気が出ない……
- 最近なぜか不安でたまらない……
- 家族や友人にこころの病気と言われたけど、本当に病気かな？
- 家族や職場の悩みを誰かに相談したい…… などなど

困ったときの相談窓口～かけがえのない命を守るために～

■死にたい気持ちについての相談窓口

- 北海道いのちの電話 011-231-4343 (24時間対応)
- 旭川いのちの電話 0166-23-4343 (24時間対応)
- 自殺予防いのちの電話 0120-738-556 (毎月10日のみ8:00~24時間)

*ご本人ではなくても相談できます。

*相談の際、自分の名前は教えなくても大丈夫です。

■借金・多重債務についての相談窓口

- 法テラス 0570-07-8374 [9:00~21:00(月~金)/9:00~17:00(土)]
- 多重債務相談窓口 011-807-5144 [9:00~17:00(月~金)]

■ひきこもり・自死遺族・その他メンタルヘルスについての相談窓口

- 別海町傾聴ボランティア「みえるの会」
 中河 090-1640-8797 佐藤 080-5584-3906

*個人情報・秘密は守られます。

■予約先・相談場所：町民保健センター TEL75-0359 担当：母子保健担当

*すでに精神科・心療内科通院中の方は、主治医の了解を得てからご予約ください。

平成26年4月以降受診されていない方へ

子宮頸がん・乳がん個別検診のお知らせ

町では、子宮頸がんと乳がん検診の費用について助成しています。子宮頸がんは20代から30代、乳がんは40代から60代の女性が最も多くかかるがんといわれています。妊娠や出産にかかわる病気ですので、未受診の方は、ぜひお受けください。

なお、今年度の無料クーポン対象者の方には、昨年5月下旬頃に案内を郵送しています。**無料対象期間は3月31日まで**となっていますので、希望される場合は、お早めにお申込みください。

	子宮頸がん検診			乳がん検診	
対 象	20歳以上の別海町民女性 平成8年3月31日以前生まれで 平成26年4月以降未受診の方			40歳以上の別海町民女性 昭和51年3月31日以前生まれで 平成26年4月以降未受診の方	
検診内容	内診、子宮頸部細胞診 子宮の入り口の表面をこすって細胞をとります。			視・触診、マンモグラフィ検査 乳房をはさみ、レントゲンをとります。	
料 金	20～69歳：1,000円 70歳以上：500円			40～49歳：1,800円 50～69歳：1,500円 70歳以上：750円	
	無料クーポン券対象者、生活保護受給者は無料			無料クーポン券対象者、 生活保護受給者は無料	
検診場所	町立別海病院 産婦人科外来	古野医院 (中標津町)	釧路孝仁会 記念病院 (釧路市愛国)	町立別海病院 外科外来	釧路孝仁会 記念病院 (釧路市愛国)
検 診 日	月～金曜日 8:15～11:00 月・木曜日 12:30～15:00	月・火・木～日曜日 (水・祝日は休診) 10:00～13:00 15:00～17:00	月曜日 9:00～13:00	金曜日 8:15～9:30 月・金曜日 12:30～13:45	月～金 9:00

検診を受診する際に、受診券が必要となります。検診を希望される方は、保健センターへお申込みください。無料クーポン券の対象者確認や昨年度の受診歴などの問合せも対応しています。

成人用肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

町では、成人用肺炎球菌ワクチン予防接種の助成をしています。平成27年度の対象となる方は、次の年齢の方で、今までにこのワクチンを接種したことがない方です。

この年齢の方が助成の対象となるのは今年度限りですので、希望者は期限内の接種をお願いします。

■対象年齢	対象期間
65歳	昭和25年4月2日から昭和26年4月1日生まれの方
70歳	昭和20年4月2日から昭和21年4月1日生まれの方
75歳	昭和15年4月2日から昭和16年4月1日生まれの方
80歳	昭和10年4月2日から昭和11年4月1日生まれの方
85歳	昭和5年4月2日から昭和6年4月1日生まれの方
90歳	大正14年4月2日から大正15年4月1日生まれの方
95歳	大正9年4月2日から大正10年4月1日生まれの方
100歳	大正4年4月2日から大正5年4月1日生まれの方

■助成対象期間 3月31日(休)まで

■個人負担額 2,000円 (接種料金8,000円の内、町が6,000円を助成します。)



申込み・問合せ 別海町民保健センター TEL 75-0359 FAX 75-0337
Eメール hoken@betsukai.jp

2月の診療案内

受付時間(午前)8:15 ~ 11:00
(午後)0:30 ~ 3:00
診療開始(午前)9:00 ~
(午後)1:30 ~

病院敷地内は
全て禁煙です。

町立別海病院
☎(代表)75-2311
<http://betsukai.jp/blog/bhp/>



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備考
内科 院長 西村進 名誉院長 今村洋 内科医長 鈴木英雄	午前	今村 西村	鈴木	今村 西村	西村 鈴木	今村 鈴木	<ul style="list-style-type: none"> インフルエンザ予防接種を毎週月から木曜日の午後実施中です。 血液・免疫・リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長・予約制)に実施していますので、詳しくはお問合せください。 受付時間は午後5時15分から午後6時30分までです。診療開始は午後5時30分からです。
	午後	鈴木	西村	内科医	今村	内科医 西村(予約制)	
	夜間診療	-	-	今村	-	-	
外科 外科医長 中島太 外科医長 山田能之 医師 林雄三	午前	林 (整形外来) 中島 (外科外来)	山田 (外科外来)	中島 (外科外来)	林 (整形外来) 外科医 (外科外来)	中島 (外科外来) 北山 ※12日、19日のみ (整形外来)	<ul style="list-style-type: none"> 整形外来 北山医師の診療日が不定期となります。詳しくは、下記記事をご確認ください。 外科診療については、緊急手術が入ると休診または診療体制変更の可能性がございますので、あらかじめご了承願います。 肛門外来(月曜午後、火曜午前、金曜午後)を実施しています。
	午後	山田 (外科外来)	中島 (外科外来)	甲斐 (整形外来)	北山 ※18日のみ (整形外来)	山田 (外科外来) 北山 ※12日、19日のみ (整形外来)	
産婦人科 副院長 山内修	午前	山内	山内	山内	山内	山内	<ul style="list-style-type: none"> 午後の診察については、検査が入るとお待たせする場合がありますのでご了承願います。
	午後	山内	-	-	山内	-	
小児科 小児科医長 木田和宏	午前	木田	木田	木田	木田	木田	<ul style="list-style-type: none"> インフルエンザ予防接種を予防接種日に実施しています。また、火・木曜日の予防接種については曜日毎に接種内容が異なりますので、詳しくは、お問合せください。
	午後	木田	予防接種	木田	予防接種	木田	
精神科・心療内科 医師 浮田充	午前	-	浮田	-	浮田	-	<ul style="list-style-type: none"> 原則予約制です。受診については事前にお問合せください。
	午後	-	浮田	浮田	浮田	-	
	夜間診療	-	-	浮田	-	-	

出張医による診療科

診療科	日付	時間	担当医師
皮膚科	12日(金)	午前 午後	高橋 仁美 医師 (札幌医大)
	26日(金)	午前 午後	高橋 仁美 医師 (札幌医大)
耳鼻いんこう科	8日(月)	午前 午後	高野 賢一 医師 (札幌医大)
	9日(火)	午前	高野 賢一 医師 (札幌医大)
	22日(月)	午前 午後	大國 毅 医師 (札幌医大)
	23日(火)	午前	大國 毅 医師 (札幌医大)
神経内科	4日(木)	午後	舘 延忠 医師 (札幌医大)

※出張医による診療科は、天候・交通機関等の都合により休診および時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

禁煙外来からのお知らせ

禁煙外来を毎週水曜日午前に予約制にて実施しております。詳しくはお問合せください。
TEL 0153-75-2311 (代表)
Eメール kin-en@hp.betsukai.jp

外科外来からのお知らせ

整形外来 北山医師の2月診療日について、下記のとおりお知らせします。

- 診療日
 - 2月12日(金) 午前・午後
 - 2月18日(木) 午後
 - 2月19日(金) 午前・午後



べつかい
歳時記

子どもがわいわい騒いで豆を拾ってくれてこそ「福は内、鬼は外」の声も弾むというもの。今はこの句のような情景が多くなった。

今西 青峰

豆撒や拾うも一人味気なき
佃 連子

別海町民憲章

わたくしたちは、明るい希望の朝日をオホーツクの海に迎え、美しく映える感謝の夕日を西別川の清流にひろがる広野におくる、自然のめぐみ豊かで、ますます開けゆく別海町の町民です。

わたくしたちは、開拓の精神を受け継ぎ、強く逞しく前進する町を築くことを誇りとし、この憲章を高くかかげてその実践につとめます。

- 一 元気で働き、生産を高め豊かな町をつくりましょう。
- 一 みんな仲よく助けあい、あたたかい町をつくりましょう。
- 一 きまりを守り、住みよい明るい町をつくりましょう。
- 一 子供に夢と希望を与え、平和な町をつくりましょう。
- 一 教養を高め、美しい文化の町をつくりましょう。

地域情報カレンダー

(平成28年1月26日現在)

日	曜日	イベント内容
2/6	土	ふゆとぴあinBETSUKAI2016 農村広場 18:30~20:20
7	日	ふゆとぴあinBETSUKAI2016 農村広場 10:00~14:00
10	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30~ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きが終了していなければ、受講できません。
16	火	第41回別海町消費者大会 中央公民館 10:00~ ※参加料無料
3/9	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30~ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きが終了していなければ、受講できません。

社会保険事務
相談所開設

2月2日(火) 13:00~17:00 2月3日(水) 9:00~14:00
3月8日(火) 13:00~17:00 3月9日(水) 9:00~14:00 中標津町役場 会議室

※完全予約制となり、事前の予約が必要です。 予約先/釧路年金事務所 TEL0154-61-6000

人の動き

平成27年12月末現在()は前月比

人口	15,480(-6)
男	7,798(-9)
女	7,682(+3)
世帯数	6,400(-3)
外国人	196(-21)
出生	14
死亡	18
転入	42
転出	64

その他 1

交通事故発生状況

()は平成27年1月からの累計

発生	2件(12)
死者	0人(1)
負傷者	6人(18)

火災と救急

平成27年
12月31日現在

()は平成27年1月からの累計

火災	2件(20)
	[死者 0件(0)]
救急	44件(590)
救助	1件(16)
ドクターヘリ搬送	3件(46)

暖房器具による 一酸化炭素中毒に注意!

寒いこの時期に閉め切った室内などでガスや石油、練炭などの使用による一酸化炭素中毒の事故が多数発生します。一酸化炭素はとて毒性が強く、微量であっても意識不明や死亡に至ることがあるため注意が必要です。

(別海消防署 救急係 75-0366)

お誕生・ご結婚

12月31日
届出分まで

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています

お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
山本 鈴菜 (すずな)ちゃん	女 知 範 (中 春 別)	
内澤 さくら (さくら)ちゃん	女 謙 (別 海)	
石毛 颯 (はやと)くん	男 航 (大 成)	
長内 咲来 (さくら)ちゃん	女 俊 之 (尾 岱 沼)	
北村 新 (あらた)くん	男 光 匡 (中 西 別)	
佐伯 灯 (あかり)ちゃん	女 祐 司 (別 海)	
今井 海都 (かいと)くん	男 大 輔 (本 別 海)	
末廣 和真 (かずま)くん	男 卓 実 (大 成)	

氏名	保護者	住所
平山 雄大 (ゆうだい)くん	男 辰 男 (別 海)	
中垣 風花 (ふうか)ちゃん	女 隆 二 (本 別 海)	
田中 莉奈 (りな)ちゃん	女 克 幸 (別 海)	
高橋 龍生 (りゅうせい)くん	男 亨 (別 海)	
安齋 えな (えな)ちゃん	女 悟 (本 別)	

ご結婚おめでとう

氏名	住所
山本 雄大・原田 里菜 さん	(西春別駅前)
村山 謙・竹田由加理 さん	(別 海)



今月の
納期

国民健康保険税(8期)は 2月29日(月)まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。
問合せ/税務課収納対策担当(内線1115・1116)

▼年が明け、10日ほど経ったころ。まだ雪の降っていない地面を見ると、季節外れのフキノトウが芽を出していました。暖かい日差しを浴びて、春と勘違いしてしまったのでしょうか。確かに今シーズンには雪が全然降らないな；なんて思っていたら、中旬を過ぎた頃には、辺りはいつもの見慣れた雪景色に変わっていました。普段であれば、雪に埋もれたフキノトウを憂うところですが、この時の除雪で久しぶりにギックリ腰をやってしまい、自分自身の身体をいたわることで精一杯でした。最近では湿った雪が降ることが多いので、皆さんも除雪のときはお気をつけください。雪の下のフキノトウと一緒に、暖かい春を心待ちにしている今日この頃です。

(3番目の眼鏡)

コーヒープレイク